令和８年第４回
津市議会定例会提出予定議案
《　議　案　一　覧　》

【報　告】

○報告第４０号　専決処分の報告について

《建設部》

・損害賠償の額の決定について（令和８年１０月３０日専決処分）

道路管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額　　８９，４３０円

○報告第４１号　専決処分の報告について

《建設部》

・損害賠償の額の決定について（令和８年１１月１１日専決処分）

公園管理の瑕疵によるもの

損害賠償の額　　８２８，２３４円

○報告第４２号　専決処分の報告について

《建設部》

・損害賠償の額の決定について（令和８年１１月１１日専決処分）

水路除草業務における事故によるもの

損害賠償の額　　９１，０００円

【議　案】

○議案第９５号　津市職員の給与に関する条例及び津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部の改正について《総務部》

従来から人事院勧告の趣旨を尊重し給与改定を行ってきていることから、令和８年人事院勧告を踏まえ、職員の給与について所要の改正を行う。

・津市職員の給与に関する条例の一部改正

・給料表の改定（公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用）

行政職給料表　　平均３．３％の引上げ

教育職給料表（一）　　平均３．３％の引上げ

教育職給料表（二）　　平均３．３％の引上げ

・期末手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和９年度以降
６月に支給する場合	100分の126.25	100分の126.25 （改定なし）	100分の127.5
特定幹部職員	100分の106.25	100分の106.25 （改定なし）	100分の107.5
１２月に支給する場合	100分の126.25	100分の128.75	100分の127.5
特定幹部職員	100分の106.25	100分の108.75	100分の107.5
（参考）　計	100分の252.5	100分の255	100分の255
特定幹部職員	100分の212.5	100分の215	100分の215

定年前再任用短時間勤務職員

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和9年度以降
６月に支給する場合	100分の 71.25	100分の 71.25 （改定なし）	100分の 72.5
特定幹部職員	100分の 61.25	100分の 61.25 （改定なし）	100分の 62.5
１２月に支給する場合	100分の 71.25	100分の 73.75	100分の 72.5
特定幹部職員	100分の 61.25	100分の 63.75	100分の 62.5
（参考）　計	100分の142.5	100分の145	100分の145
特定幹部職員	100分の122.5	100分の125	100分の125

・勤勉手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

定年前再任用短時間勤務職員以外の職員

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和9年度以降
６月に支給する場合	100分の106.25	100分の106.25 （改定なし）	100分の107.5
特定幹部職員	100分の126.25	100分の126.25 （改定なし）	100分の127.5
１２月に支給する場合	100分の106.25	100分の108.75	100分の107.5
特定幹部職員	100分の126.25	100分の128.75	100分の127.5
（参考）　計	100分の212.5	100分の215	100分の215
特定幹部職員	100分の252.5	100分の255	100分の255
（参考）期末手当及び勤勉手当の合計	100分の465	100分の470	100分の470
特定幹部職員	100分の465	100分の470	100分の470

定年前再任用短時間勤務職員

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和9年度以降
６月に支給する場合	100分の 51.25	100分の 51.25 （改定なし）	100分の 52.5
特定幹部職員	100分の 61.25	100分の 61.25 （改定なし）	100分の 62.5
１２月に支給する場合	100分の 51.25	100分の 53.75	100分の 52.5
特定幹部職員	100分の 61.25	100分の 63.75	100分の 62.5
（参考）　計	100分の102.5	100分の105	100分の105
特定幹部職員	100分の122.5	100分の125	100分の125
（参考）期末手当及び勤勉手当の合計	100分の245	100分の250	100分の250
特定幹部職員	100分の245	100分の250	100分の250

・宿日直手当の支給額の上限の改定（公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用）

宿直勤務又は日直勤務	4,700 円 → 5,000 円
勤務時間が通常の執務日の２分の１に相当する時間である日に退庁時から引き続いて行われる宿直勤務	7,050 円 → 7,500 円

・津市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

・給料表の改定（公布の日から施行し、令和８年４月１日から適用）

特定任期付職員給料表　　平均３．３％の引上げ

任期付職員給料表　　平均８．５％の引上げ

・特定任期付職員の期末手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和9年度以降
６月に支給する場合	100分の 96.25	100分の 96.25 （改定なし）	100分の 97.5
１２月に支給する場合	100分の 96.25	100分の 98.75	100分の 97.5
（参考）　計	100分の192.5	100分の195	100分の195

・特定任期付職員の勤勉手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和9年度以降
６月に支給する場合	100分の 88.75	100分の 88.75 （改定なし）	100分の 90
１２月に支給する場合	100分の 88.75	100分の 91.25	100分の 90
（参考）　計	100分の177.5	100分の180	100分の180
（参考）期末手当及び勤勉手当の合計	100分の370	100分の375	100分の375

・その他所要の改正

○議案第９６号　津市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

・期末手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和９年度以降
６月に支給する場合	100分の212.5	100分の212.5 （改定なし）	100分の215
１２月に支給する場合	100分の212.5	100分の217.5	100分の215
（参考）　計	100分の425	100分の430	100分の430

○議案第９７号　津市常勤の監査委員の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

・期末手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和９年度以降
６月に支給する場合	100分の232.5	100分の232.5 （改定なし）	100分の235
１２月に支給する場合	100分の232.5	100分の237.5	100分の235
（参考）　計	100分の465	100分の470	100分の470

○議案第９８号　津市市長及び副市長の給与及び旅費に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

・期末手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和９年度以降
６月に支給する場合	100分の232.5	100分の232.5 （改定なし）	100分の235
１２月に支給する場合	100分の232.5	100分の237.5	100分の235
（参考）　計	100分の465	100分の470	100分の470

○議案第９９号　津市教育委員会教育長等の給与及び旅費等に関する条例の一部の改正について《総務部》

人事院勧告を踏まえた一般職の期末手当及び勤勉手当の支給率の改定に連動した改正を行う。

・期末手当の支給率の改定（令和８年１２月支給分の支給率は公布の日から施行。令和９年度以降の支給率は令和９年４月１日から施行）

区　分	現　行	改正後	
		令和８年度	令和９年度以降
６月に支給する場合	100分の232.5	100分の232.5 （改定なし）	100分の235
１２月に支給する場合	100分の232.5	100分の237.5	100分の235
（参考）　計	100分の465	100分の470	100分の470

○議案第１００号　津市観光地等臨時駐車場条例の制定について

（令和９年４月１日から施行）《商工観光部》

観光地等における自動車の駐車需要に応じることにより、観光客等の利便を確保し、もって観光地等の環境整備等に資することを目的として、本市の観光地等において、一般公共の用に供するため臨時に設置する有料の駐車場に関し必要な事項を定める。

・臨時駐車場の名称及び位置について定める。

名　称	位　置
御殿場海岸第１臨時駐車場	津市藤方８２９番地２
御殿場海岸第２臨時駐車場	津市藤方８４３番地３
御殿場海岸第３臨時駐車場	津市藤方８４３番地１８
御殿場海岸第４臨時駐車場	津市藤方８４３番地４
ボートレース第１駐車場	津市藤方７８０番地
ボートレース第２駐車場	津市藤方７９０番地
ボートレース第６駐車場	津市藤方７８９番地３

・開設期間及び供用時間、自動車の種類及び料金の額並びにこれらに係る告示について定める。

・料金の徴収、減免及び還付について定める。

・臨時駐車場における行為の禁止及び入場等の制限について定める。

・臨時駐車場の設置に係る手続その他の必要な準備行為を規定（公布の日から施行）

・その他必要な事項を定める。

○議案第１０１号　津市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行）《総務部》

ＤＸの推進及び市民の利便性の向上を目的に、オンラインによる申請等の行政手続に関し、使用料等をオンライン決済により納付することができるようにするため所要の改正を行う。

・電子情報処理組織による使用料等の納付に係る規定の追加

○議案第１０２号　津市後期高齢者医療に関する条例の一部の改正について（公布の日から施行）《健康福祉部》

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請期間が終了し、三重県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例において、傷病手当金の支給に係る規定が削除されたことから、本市において行う事務について所要の改正を行う。

・傷病手当金の支給に係る申請書の受付に関する事務の削除

○議案第１０３号　津市国民健康保険条例の一部の改正について

（公布の日から施行）《健康福祉部》

新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に係る申請期間が終了したことなどから、所要の改正を行う。

・新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に係る傷病手当金の規定の削除

・新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免申請の特例の規定の削除

○議案第１０４号　津市企業立地促進条例の一部の改正について

（公布の日から施行）《商工観光部》

産業拠点への企業誘致の促進及び市内企業の経営基盤を強化する支援を引き続き行うため、令和９年３月３１日をもって効力を失う現行の条例の期限を令和１４年３月３１日まで延長する。

○議案第１０５号　津市美里農産物加工センターの設置及び管理に関する条例及び津市北長野共同ライスセンター等の設置及び管理に関する条例の廃止について（令和９年４月１日から施行）《美里総合支所》

津市美里農産物加工センター、津市北長野共同ライスセンター、津市北長野共同育苗センター及び津市北長野共同籾（もみ）殻炭化施設について、施設の老朽化、利用状況などを踏まえ、令和９年３月３１日をもってこれらの施設を廃止するため、津市美里農産物加工センターの設置及び管理に関する条例及び津市北長野共同ライスセンター等の設置及び管理に関する条例を廃止する。

○議案第１０６号　津市火災予防条例の一部の改正について

（令和９年４月１日から施行）《消防本部》

焼肉店等の客席で使用する調理用器具等の周囲に設置される排気ダクトに起因する火災の発生状況等を踏まえ、当該排気ダクト等の適切な管理について規定することから所要の改正を行う。

・液体、固体及び気体燃料を使用する調理用器具並びに電気調理用機器に係る規定の改正

○議案第１０７号　工事請負契約の一部の変更について

《建設部》

・令和７年度建整橋維補継第１号　津興橋大規模更新事業に伴う仮橋撤去及び道路改良工事

契 約 金 額　　変更前　３４９，８００，０００円

変更後　４０８，９４２，６００円

○議案第１０８号　市道路線の認定について

《建設部》

・烏木２４号線ほか３路線

開発行為による帰属路線

○議案第１０９号　津市橋南市民センターの指定管理者の指定について

《市民部》

・施設の名称及び所在地

津市橋南市民センター　津市阿漕町津興１１６２番地

・指定管理者　津市橋南市民センター運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１０号　津市雲出市民センターの指定管理者の指定について

《市民部》

・施設の名称及び所在地

津市雲出市民センター　津市雲出本郷町１３８９番地

・指定管理者　津市雲出市民センター運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１１号　津市白塚市民センターの指定管理者の指定について

《市民部》

・施設の名称及び所在地

津市白塚市民センター　津市白塚町２１１１番地

・指定管理者　津市白塚市民センター運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１２号　津市高茶屋市民センターの指定管理者の指定について

《市民部》

・施設の名称及び所在地

津市高茶屋市民センター　津市高茶屋四丁目３７番５９号

・指定管理者　津市高茶屋市民センター運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１３号　久居駅東口公共自転車等駐車場の指定管理者の指定について《市民部》

・施設の名称及び所在地

久居駅東口公共自転車等駐車場　津市久居新町９０５番地８

・指定管理者　株式会社日本メカトロニクス

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１４号　津市市民活動センターの指定管理者の指定について

《市民部》

・施設の名称及び所在地

津市市民活動センター　津市大門７番１５号

・指定管理者　特定非営利活動法人津市ＮＰＯサポートセンター

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１５号　津市古道公園内テニスコートほか９施設の指定管理者の指定について《スポーツ文化振興部》

・施設の名称及び所在地

津市古道公園内テニスコート	津市南中央３番１号
津市古河公園内テニスコート	津市東古河町５番地
津市民テニスコート	津市殿村１５０番地
津球場公園内野球場	津市本町３１番１号
津市北部運動広場	津市栗真中山町６０１番地３
津市西部運動広場	津市産品１２０６番地
津市乙部公園内運動広場	津市寿町５番地
津市南部緑地公園内運動広場	津市高茶屋小森町４０００番地
津市海浜公園内陸上競技場	津市末広町２４番３２号
津市三重武道館弓道遠的場	津市栗真中山町８１６番地１１

・指定管理者　三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１６号　津市産業・スポーツセンターの指定管理者の指定について《スポーツ文化振興部》

・施設の名称及び所在地

津市産業・スポーツセンター　津市北河路町１９番地１

・指定管理者　津市スポーツ・メッセネットワーク

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１７号　津市羽野地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市羽野地区集会所　津市戸木町５５７８番地１３

・指定管理者　羽野地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１８号　津市明神地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市明神地区集会所　津市久居明神町１１８０番地２５９

・指定管理者　明神地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１１９号　津市井戸山地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市井戸山地区集会所　津市久居井戸山町１５３番地６

・指定管理者　井戸山地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２０号　津市狐塚地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市狐塚地区集会所　津市戸木町３５０４番地３

・指定管理者　狐塚地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２１号　津市榊原地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市榊原地区集会所　津市榊原町２８７９番地２

・指定管理者　榊原地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２２号　津市東鷹跡地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市東鷹跡地区集会所　津市久居東鷹跡町１番地１２

・指定管理者　東鷹跡地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２３号　津市西鷹跡地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市西鷹跡地区集会所　津市久居西鷹跡町４９８番地１７

・指定管理者　西鷹跡地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２４号　津市戸木地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市戸木地区集会所　津市戸木町２０５６番地１

・指定管理者　戸木地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２５号　津市諸戸山・横山地区集会所の指定管理者の指定について《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市諸戸山・横山地区集会所　津市久居明神町１５３０番地２７

・指定管理者　諸戸山・横山地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２６号　津市桃里団地集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市桃里団地集会所　津市戸木町２１９１番地

・指定管理者　桃里団地集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２７号　津市風早地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市風早地区集会所　津市戸木町４１５２番地３５９

・指定管理者　風早地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２８号　津市桃園地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市桃園地区集会所　津市川方町４７５番地２

・指定管理者　桃園地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１２９号　津市相川地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市相川地区集会所　津市久居野村町１９７６番地２２

・指定管理者　相川地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３０号　津市榊原中央集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市榊原中央集会所　津市榊原町５８７５番地

・指定管理者　榊原中央集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３１号　津市久居万町・中町・射場町地区集会所の指定管理者の指定について《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市久居万町・中町・射場町地区集会所　津市久居射場町４３番地

・指定管理者　久居万町・中町・射場町地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３２号　津市元町地区集会所の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市元町地区集会所　津市久居元町２０９９番地２

・指定管理者　元町地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３３号　津市久居団地・東町地区集会所の指定管理者の指定について《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市久居団地・東町地区集会所　津市久居野村町３７２番地２６４

・指定管理者　久居団地・東町地区集会所管理運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３４号　津市庄村集会所の指定管理者の指定について

《一志総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市庄村集会所　津市一志町庄村２４４番地１

・指定管理者　庄村自治会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３５号　津市小山集会所の指定管理者の指定について

《一志総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市小山集会所　津市一志町小山４０１番地１

・指定管理者　小山自治会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３６号　津市片野集会所の指定管理者の指定について

《一志総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市片野集会所　津市一志町片野２５４番地

・指定管理者　片野自治会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３７号　津市上垣内集会所の指定管理者の指定について

《一志総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市上垣内集会所　津市一志町八太７４８番地１

・指定管理者　上垣内自治会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３８号　津市山田野上集会所の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市山田野上集会所　津市白山町山田野４６４番地１

・指定管理者　山田野上出区（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１３９号　津市元取集会所の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市元取集会所　津市白山町城立２１３番地３

・指定管理者　元取自治協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４０号　津市上ノ村集会所の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市上ノ村集会所　津市白山町上ノ村２２４４番地

・指定管理者　白山町上ノ村自治会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４１号　津市三ヶ野集会所の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市三ヶ野集会所　津市白山町三ヶ野２７７３番地１

・指定管理者　三ヶ野区

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４２号　津市瀬古集会所の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市瀬古集会所　津市白山町川口２０２２番地

・指定管理者　瀬古区

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４３号　津市佐田集会所の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市佐田集会所　津市白山町佐田５５４番地３

・指定管理者　佐田連合自治会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４４号　津市山田野下集会所の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市山田野下集会所　津市白山町山田野２９４９番地３

・指定管理者　山田野連合区（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４５号　津市丹生俣多目的集会所の指定管理者の指定について

《美杉総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市丹生俣多目的集会所　津市美杉町丹生俣１３６０番地２

・指定管理者　丹生俣多目的集会所管理運営協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４６号　津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」の指定管理者の指定について《美杉総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市美杉高齢者婦人センター「しゃくなげ会館」　津市美杉町川上３３７２番地

・指定管理者　美杉高齢者婦人センター管理運営協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４７号　津市北部市民センターの指定管理者の指定について

《健康福祉部》

・施設の名称及び所在地

津市北部市民センター　津市栗真中山町８１６番地１０

・指定管理者　社会福祉法人津市社会福祉事業団

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４８号　津市西部市民センターの指定管理者の指定について

《健康福祉部》

・施設の名称及び所在地

津市西部市民センター　津市野田１番地１

・指定管理者　社会福祉法人津市社会福祉事業団

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１４９号　津市ふれあい会館の指定管理者の指定について

《健康福祉部》

・施設の名称及び所在地

津市ふれあい会館　津市本町３５番３号

・指定管理者　社会福祉法人津市社会福祉事業団

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５０号　津市まん中こども館の指定管理者の指定について

《健康福祉部》

・施設の名称及び所在地

津市まん中こども館　津市大門７番１５号

・指定管理者　特定非営利活動法人世界ＳＨＩＥＮこども学校のびすく

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５１号　津市たるみ老人福祉センターの指定管理者の指定について《健康福祉部》

・施設の名称及び所在地

津市たるみ老人福祉センター　津市垂水１３００番地

・指定管理者　社会福祉法人津市社会福祉事業団

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５２号　津市高岡老人憩いの家の指定管理者の指定について

《一志総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市高岡老人憩いの家　津市一志町高野１３２１番地１

・指定管理者　高野区会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５３号　津市一身田寺内町の館の指定管理者の指定について

《教育委員会》

・施設の名称及び所在地

津市一身田寺内町の館　津市一身田町７５８番地

・指定管理者　一身田寺内町の館運営委員会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５４号　津市美杉ふるさと資料館の指定管理者の指定について

《教育委員会》

・施設の名称及び所在地

津市美杉ふるさと資料館　津市美杉町上多気１０１０番地

・指定管理者　美し郷霧山施設管理運営協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５５号　津市労働会館の指定管理者の指定について

《商工観光部》

・施設の名称及び所在地

津市労働会館　津市島崎町１４３番地６

・指定管理者　一般社団法人三重中勢勤労者サービスセンター

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５６号　津市七栗産業会館の指定管理者の指定について

《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市七栗産業会館　津市庄田町５１７番地１

・指定管理者　津市庄田町自治会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５７号　津市須ケ瀬構造改善センターの指定管理者の指定について《久居総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市須ケ瀬構造改善センター　津市須ヶ瀬町１６１０番地７

・指定管理者　須ヶ瀬町自治会（認可地縁団体）

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５８号　津市青山高原保健休養地の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市青山高原保健休養地　津市白山町伊勢見地内

・指定管理者　青山高原保健休養地管理株式会社

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１５９号　津市リバーパーク真見の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市リバーパーク真見　津市白山町真見８７１番地

・指定管理者　リバーパーク真見管理組合

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１６０号　津市わかすぎの里の指定管理者の指定について

《白山総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市わかすぎの里　津市白山町城立３０５番地

・指定管理者　わかすぎの里管理組合

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１６１号　津市美し郷霧山の指定管理者の指定について

《美杉総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市美し郷霧山　津市美杉町上多気１１４８番地

・指定管理者　美し郷霧山施設管理運営協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１６２号　津市ヒストリーパーク塚原の指定管理者の指定について《美杉総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市ヒストリーパーク塚原　津市美杉町下之川２８２０番地２

・指定管理者　ヒストリーパーク塚原管理運営協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１６３号　津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設の指定管理者の指定について《美杉総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市伊勢奥津駅前観光案内交流施設　津市美杉町奥津１２８８番地８

・指定管理者　伊勢本街道を活かした地域づくり協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１６４号　津市美杉林業研修集会施設「グリーンハウス美杉」の指定管理者の指定について《美杉総合支所》

・施設の名称及び所在地

津市美杉林業研修集会施設「グリーンハウス美杉」　津市美杉町八知５７６７番地

・指定管理者　美杉林業研修集会施設管理運営協議会

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１２年３月３１日まで

○議案第１６５号　津市伊勢湾ヘリポートの指定管理者の指定について

《都市計画部》

・施設の名称及び所在地

津市伊勢湾ヘリポート　津市雲出鋼管町２番地２

・指定管理者　株式会社伊勢湾ヘリポート

・指定の期間　令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで

○議案第１６６号　令和８年度津市一般会計補正予算（第６号）

《政策財務部》

・補　　正　　額　　１，４６４，１１６千円

・補正後の予算額　　１２６，８２８，８４４千円

○議案第１６７号　令和８年度津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）《健康福祉部》

（事業勘定）

・補　　正　　額　　３７０千円

・補正後の予算額　　２５，６７３，６０９千円

（直営診療施設勘定）

・補　　正　　額　　２６１千円

・補正後の予算額　　６１，６９８千円

○議案第１６８号　令和８年度津市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）《健康福祉部》

・補　　正　　額　　２７，１８８千円

・補正後の予算額　　３２，２３２，１９８千円

○議案第１６９号　令和８年度津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）《健康福祉部》

・補　　正　　額　　３９，３１８千円

・補正後の予算額　　８，９５７，４０１千円

○議案第１７０号　令和８年度津市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）《建設部》

・補　　正　　額　　３，８８８千円

・補正後の予算額　　１５，４３２千円

○議案第１７１号　令和８年度津市椋本財産区特別会計補正予算（第１号）

《政策財務部》

・補　　正　　額　　７１千円

・補正後の予算額　　６２１千円

○議案第１７２号　令和８年度津市水道事業会計補正予算（第２号）

《上下水道管理局》

・収益的収入及び支出

収　入

補　　正　　額	３０，４２６千円
補正後の予算額	８，２６６，５２２千円

支　出

補　　正　　額	△２７，５８８千円
補正後の予算額	８，０６３，４７０千円

・資本的収入及び支出

支　出

補　　正　　額	△６，９６３千円
補正後の予算額	５，４６１，７７３千円

○議案第１７３号　令和８年度津市下水道事業会計補正予算（第１号）

《上下水道管理局》

・収益的収入及び支出

収　入

補　　正　　額	△１１５，１１３千円
補正後の予算額	１３，４２３，５４１千円

支　出

補　　正　　額	△１７，６７７千円
補正後の予算額	１２，０９３，７０２千円

・資本的収入及び支出

支　出

補　　正　　額	△２８，５４５千円
補正後の予算額	１２，１３７，８６１千円

○議案第１７４号　令和８年度津市モーターボート競走事業会計補正予算（第２号）《ボートレース事業部》

・業務の予定量

年間舟券発売金

補 正 予 定 量	９，２８９，１７７千円
補正後の予定量	６９，９５４，５５９千円

１日平均舟券発売金

補 正 予 定 量	４８，３８１千円
補正後の予定量	３６４，３４６千円

・収益的収入及び支出

収　入

補　　正　　額	９，５９４，６４０千円
補正後の予算額	７２，０９１，９３０千円

支　出

補　　正　　額	８，１７１，７８４千円
補正後の予算額	６８，３３６，１９２千円